

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 令和6年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 農林水産省

令和6年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(單位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国庫等 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県・香川県・高松市・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・大分県・熊本県・鹿児島県・沖縄県等の被災者に対する緊急復旧等の費用 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a-b+c-a-b(注7) (注8) 効果促進事業等の場合 (d)=0.0a	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	(5) - 40 - 1 -	嵐山村地域復興基盤総合整備事業(常盤高麗支援水利施設等保全事業)南相馬地区	市内全域	市	南相馬市	直接	定額	(101,025) 0	(101,025) 0	(101,025) 0			
47	(5) - 40 - 7 -	嵐山村地域復興基盤総合整備事業(常盤高麗支援水利施設等保全事業)南相馬小高地区	南相馬市小高区	市	南相馬市	直接	定額	(25,996) 0	(25,996) 0	25,996 0			
55	(5) - 40 - 12 -	鹿島北部地区農業集落排水事業(基金型)	南相馬市 鹿島北部地区	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 113,048千円(国費: 84,786千円)【本工事費】 南相馬市交付金事業費: 290,034千円	
57	(5) - 40 - 13 -	小高用水路復興整備実施計画策定事業(基金型)	南相馬市小高区 小高用水路	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 6,067千円(国費: 6,067千円)【本工事費】	
63	(5) - 41 - 1 -	有吾島熱湯却却施設整備事業(基金型)	南相馬市原町区 小沢地内	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 9,720千円(国費: 7,290千円)【本工事費】	
67	(6) - 40 - 17 -	常盤高麗支援水利施設等保全事業(小高区農業施設)(基金型)	南相馬市小高区	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 53,174千円(国費: 53,174千円)【本工事費】	
77	(5) - 40 - 20 -	常盤高麗支援水利施設等保全事業(南相馬地区)(ため池等保全)(基金型)	市内全域 南相馬地区	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 7,851千円(国費: 7,851千円)【本工事費】	
84	(5) - 42 - 6 -	農業基盤整備促進事業(耳谷用水路)(基金型)	南相馬市小高区 耳谷用水路	市	南相馬市	直接	定額	(0) 0	(0) 0	(0) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 7,851千円(国費: 7,851千円)【本工事費】	
91	(5) - 40 - 27 -	農地防災事業(小高区ため池)(基金型)	南相馬市小高区	市	南相馬市	直接	1/2	(74,364) 0	(74,364) 0	(55,773) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 13,412千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
125	(5) - 42 - 9 -	農業基盤整備促進事業(大六地区)	南相馬市小高区 大六地内	市	南相馬市	直接	1/2	(30,580) 0	(30,580) 0	22,935 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 10,059千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
126	(5) - 42 - 10 -	農業基盤整備促進事業(村上福岡地区)	南相馬市小高区 村上福岡地内	市	南相馬市	直接	1/2	(120,000) 0	(120,000) 0	(90,000) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 10,059千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
127	◆ (5) - 43 - 2 - 2	腰掛作物露出原因用地造成事業(基金型)	南相馬市原町区 上高平地内	市	南相馬市	直接	4/5	(715,601) 0	(715,601) 0	(572,480) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 10,059千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
128	◆ (5) - 43 - 3 - 1	複合型園芸施設等用地造成事業	南相馬市小高区川原地内	市	南相馬市	直接	4/5	(66,222) 0	(66,222) 0	(52,977) 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 10,059千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
130	(5) - 42 - 11 -	農業基盤整備促進事業(北沢・放森地区)(基金型)	南相馬市小高区 北沢・放森地内	市	南相馬市	直接	1/2	(409,165) 0	(409,165) 0	306,873 0		【物事への活用】令和6年1月10日 起用先: (5)-40-27 農地防災事業(小高区ため池)(基金型) 起用額: 10,059千円(国費: 10,059千円)【本工事費】	
							合計額	(1,133,788) 409,165	(1,133,788) 409,165	(921,186) 306,873	(0) 0	(0) 0	
								<1,133,788> <409,165>	<1,133,788> <409,165>	<921,186> <306,873>	<0> <0>	<0> <0>	

県名	福島県	担当部署名	復興企画部イノベーション政策課	担当者氏名	田嶋清博(復興政策課 平澤 和寿 様) 佐佐木佳宏(政策課 室 知美 様)
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5406	メールアドレス	iminoval@city.minamisoma.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、事業計画について、(「実務経理協会」の「事業計画書の作成の手引き」)から事業計画書については、(「最も適用する基本幹事案の事業番号」)(「最も適用する基本幹事案のこの通し番号」となる)より記載する。

(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「事業担当」は、事業担当大任の氏名・所属を記入する。【福島県追加交付金(補選・補選事務環境整備)実施要綱第5の1(3)におけるのと同様】

(注4)「上段」の「事業名」は、前項で定められた額を記載する。なお、下段「事業について」は、自動計算される。

(注5)「年度間調整額(の金額)」は、前年度に福島県追加交付金(補選・補選事務環境整備)実施要綱第4の7(4)に該当した場合に記入する。

(注6)各交付金担当大任が定める交付金調へての実施の方法が定められている場合には、その規定に基づき決定すること。

(注7)支出が超過した場合、補選・補選事務環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(ホ)欄に、当該年度に実施する事業の実費、(ロ)欄に事業費のうち福島県以外の方が負担する額を減じた額、(ロ)欄に基金からの取崩額を記載する。